# 情報ファイル

## INFORMATION

#### 改正されました 高浜市遺児手当制度が

#### 支給期間と手当額が変更になり 手当の認定申請をした翌月を

- 支給開始月として • 1年目から3年目…児童1-4 につき月額2、400円
- 6年目から手当の支給はなく 4年目から5年目…児童 につき月額1、200円

なります。

※ただし、平成15年4月1日以 成15年4月を支給開始月とみ 支給が継続している方は、平 前に認定され、現在も手当の

この結果、手当の支給が終わる

要件としては ・児童が18歳になった年度の3

月

- 支給要件に該当しなくなった 制限額を超えたなど) とき(市外転出、婚姻、
- ・支給開始から5年経過したと

のいずれか早いものになります。

### り扱いの変更 所得が制限額を超えた場合の取

申請・問合せ先 たなど所得額に変動があった場 または別居した、所得更正をし を超えていた場合、「資格喪失 合は変更の申請をしてください から「支給停止」になります。 いる扶養義務者の所得が制限額 受給者の所得または同居して 所得の高い扶養義務者と同居

祉グループ **☎**52−9871 高浜市いきいき広場内地域福



# 防

## 消防団入退団式 4月2日、高浜中学校体育館

退団者辞令及び退職報償金が贈 退団式が行われました。 呈されました。 貢献された退団者の皆さんには 財産を守るため、消防団活動に で、平成18年度高浜市消防団入 昼夜を問わず私たちの生命と

す。」と力強く宣誓しました。 でいました。 慣れない号令に戸惑いながらも 輩団員とともに<br />
基礎訓練を行い 4分団の冬野孝幸さんが「地域 真剣な面持ちで訓練に取り組ん 防災の要として職務を遂行しま 式典終了後、新入団員は、先 また、入団者を代表して、第

#### 問合せ先

☎52-1111 (内線33) 間生活安全 グループ

高浜消防署



INFORMATION

#### 平成18年度

#### 取扱者試験 「第2、3回危険物

**5**2-1190

## 予備講習会

とき

危険物取扱者試験

ところ 第3回 (高校) フ月16日(1) 第2回 (一般) フ月9日田

(一般) (高校) 名古屋市内、豊橋市内 名古屋市内

試験種類

(一般) 全種類

申込方法 ※願書は5月22日 川から消防各 受付期間 署所でお渡しします。 り

財消

防試験

研究

センター

愛知 県支部に申し込んでください。 6月5日月~9日金 乙種第4類、 郵送または持参によ 丙種



#### 乙種第4類・丙種予備講習会 定員 15人 (先着順) テキスト代2、800円 ·とき 6月23日金 申込方法5月22日川から受 • 受講料 4、000円 ・ところ安城市文化センター 講料を持参し、高浜消防署

問合せ先 ※申し込みは、平日の午前9時 防係で受付します。 高浜消防署予防係 から午後5時に限ります。 碧南・刈谷・安城・知立の予



# 臨時休館のお知らせ

ります。 図書室、吉浜図書室が休館とな から10日出まで、図書館、高取 特別整理のため、6月1日本

ポスト」をご利用ください。 休館中の図書の返却は「返却

問合せ先

**2**52−0240

「高校」は学校ごとの一括受

験申請に限ります。